

【FdData 中間期末：中学公民】

[国民主権と天皇の地位]

[◆パソコン・タブレット版へ移動](#)

[国民主権]

[問題](前期中間)

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

日本国憲法の基本原理の 1 つに (①)がある。それは前文と第 1 条に示されている。前文には「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し，…，ここに(②)が国民に存することを宣言し，この憲法を確定する。」とある。また，第 1 条には「天皇は日本国の象徴であり，日本国民統合の象徴であってこの地位は(②)の存する日本国民の総意に基づく。」と示している。

[解答]① 国民主権 ② 主権

[解説]

主権とは国の政治のあり方を最終的に決定する権限である。

主権をもつ者を主権者という。大日本帝国憲法においては天皇が主権者であったが、日本国憲法は国民を主権者とした。日本国憲法で国民主権を述べているのは、憲法前文と憲法第1条である。日本国憲法前文には「日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、

[国民主権]

大日本帝国憲法:天皇主権



日本国憲法: 国民主権

ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と、主権が国民にあることを明示している。また、憲法第1条は「天皇は日本国の^{しょうちよう}象徴であり、日本国民^{とうごう}統合の象徴であってこの地位は主権の存する日本国民の^{そうい}総意に基づく。」と、「主権の存する日本国民」という表現を使っている。

国民主権を定めるにあたって問題になったのは天皇の地位をどうするかということであった。大日本帝国憲法では「大日本帝国^{ほんせいいつけい}ハ万世一系の天皇之を^{とうち}統治ス」と天皇主権を定めていたが、日本国憲法では「象徴」という位置づけを行った。

※出題頻度：「国民主権◎」「国の政治の決定権は国民が持ち、政治は国民の意思に基づいて行われるべきである△」

[問題](後期中間)

次は日本国憲法前文の一部である。文中の①～④に適語を入れよ。

日本国民は正当に(①)された(②)における(③)を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が(④)に存することを宣言し、この憲法を確定する。

[解答]① 選挙 ② 国会 ③ 代表者
④ 国民

[問題](2 学期中間)

次の A は 1889 年に発布された憲法の条文、B は 1946 年に公布された憲法の条文である。これらを読んで、後の各問いに答えよ。

A

第 1 条 大日本帝国ハ万世一系ノ
(①)之ヲ統治ス

第 22 条 日本臣民ハ(②)ノ範囲内
ニ於テ居住及び移転ノ自由ヲ有ス

第 29 条 日本臣民ハ(②)ノ範囲内ニ於
テ言論著作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス

B

前文 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、…
政府の行為によって再び(③)の惨禍
が起ることのないようにすることを決意

し、ここに主権が(④)に存することを宣言し、この憲法を確定する。

第1条 天皇は日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であってこの地位は(⑤)の存する日本国民の(⑥)に基づく。

- (1) A, B にあてはまる憲法の名称を、それぞれ書け。
- (2) 条文中の①～⑥にあてはまる語句を、それぞれ漢字2文字で書け。

[解答](1)A 大日本帝国憲法

B 日本国憲法 (2)① 天皇 ② 法律

③ 戦争 ④ 国民 ⑤ 主権 ⑥ 総意

[問題](2 学期中間)

国民主権とはどのようなことか。「国の政治のあり方」という語句を使って簡単に説明せよ。

[解答]国の政治のあり方を最終的に決定する権限が国民にあるということ。

[象徴としての天皇]

[問題](2 学期期末改)

日本国憲法の第 1 条は「天皇は、日本国の(X)であり、日本国民統合の(X)であって、この地位は主権の存する日本国民の総意に基く。」と定めている。天皇は政治についての決定権はもたず、憲法の定める国事行為のみを行う。国事行為には内閣の助言と承認が必要とされ、内閣がその責任を負う。文中の X に適語を入れよ。

[解答]象徴

[解説]

[象徴としての天皇]

天皇は、日本国の **象徴** であり、
日本国民統合の **象徴**

形式的な **国事行為** のみを行う



内閣の助言と承認 が必要

日本国憲法の第1条は「天皇は日本国の 象徴 であり、日本国民 統合 の象徴であって、この地位は 主権の存する日本国民の総意 に基く。」と示している。天皇は 主権者 ではなく、政治についての決定権 はもたず、憲法の定める 国事行為 のみを行うことが定められている。国事行為には 内閣の助言と承認 が必要とされ、内閣がその責任を負う。

※出題頻度：「象徴◎」「国事行為◎」
「内閣の助言と承認◎」

[問題](1 学期期末)

次の文の①～③に適語を入れよ。

日本国憲法では、天皇は日本国と日本国民統合の(①)とされ、政治についての決定権をもたず、憲法の定める(②)のみを行うとされている。天皇が(②)を行うときには、内閣による助言と(③)が必要で、その責任は内閣が負う。

[解答]① 象徴 ② 国事行為 ③ 承認

[問題](1 学期期末)

次の各問いに答えよ。

「天皇は日本国の()であり，日本国民統合の()であって，この地位は主権の存する日本国民の総意に基く。」

- (1) ()内に適語を入れよ。
- (2) この条文は，憲法の三原則の中のどの原則と関係が深いか。
- (3) 天皇が行う憲法で定めのある行為を何というか。
- (4) 天皇が(3)の行為を行うときには何が必要か。「〇〇による〇〇と〇〇」という形で答えよ。

[解答](1) 象徴 (2) 国民主権 (3) 国事行為 (4) 内閣による助言と承認

[問題](2 学期中間)

次は日本国憲法の一部である。文中の

①～⑧に適語を入れよ。

第1条「天皇は日本国の(①)であり、
日本国民(②)の(①)であって、この地位は(③)の存する日本(④)の総意に基く。」

第3条「天皇の(⑤)に関するすべての行為には、(⑥)の(⑦)と(⑧)を必要とし、(⑥)が、その責任を負う。」

[解答]① 象徴 ② 統合 ③ 主権

④ 国民 ⑤ 国事 ⑥ 内閣 ⑦ 助言

⑧ 承認

[国事行為の内容]

[問題](前期期末)

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

天皇の国事行為としては、まず、国会の指名に基づいて(①)を任命すること、内閣の指名に基づいて最高裁判所長官を任命することがあげられる。そのほか、憲法改正・法律・条約などの(②)、国会の召集、衆議院の解散、栄典の授与などがある。

[解答]① 内閣総理大臣 ② 公布

[解説]

[国事行為の内容]

- 任命 内閣総理大臣の任命
最高裁判所長官の任命
- 公布 憲法改正・法律・条約など
- 国会の召集，衆議院の解散
- 栄典の授与，外国大使の接受

天皇の国事行為としては、まず、内閣総理大臣の任命、最高裁判所長官の任命がある。この任命は、形式的・儀礼的なものであり、内閣総理大臣を実質的に決めるのは国会による指名であり、天皇は指名された通りに任命を行うのみである。最高裁判所長官についても、内閣の指名通りに任命を行う。

その他の国事行為としては、憲法改正・法律・条約などの公布、国会の召集、衆議院の解散、栄典の授与、外国大使の

接受、儀式を行うことなどがある。

また、天皇は、国事行為以外にも、国際親善のための外国訪問や、式典への参加、被災地の訪問など、法的、政治的な権限の行使に当たらない範囲で、公的な活動を行っている。

※出題頻度：「次から国事行為を選べ○」

[問題](1 学期中間)

次の中で国事行為にあてはまらないものを1つ選び記号で答えよ。

ア 内閣総理大臣の任命

イ 国会の召集

ウ 衆議院の解散

エ 憲法改正・法律・条約の公布

オ 栄典の授与

カ 条約の承認

[解答]カ

[解説]

ア～エは天皇の国事行為である。カの条約の承認は国会の仕事である。

[問題](1 学期期末)

日本国憲法のもとでの天皇の国事行為でないものを2つ選び、記号で答えよ。

- ア 国会を召集すること
- イ 栄典を授与すること
- ウ 衆議院を解散すること
- エ 条約を締結すること
- オ 自衛隊の海外派遣を決定すること
- カ 法律を公布すること

[解答]エ, オ

[問題](1 学期中間)

憲法で定めた天皇の国事行為を次からすべて選び，記号で答えよ。

- ア 国会の召集
- イ 法律や条約の公布
- ウ 国務大臣の任命
- エ 内閣総理大臣の任命
- オ 最高裁判所長官の指名
- カ 栄典の授与

[解答]ア，イ，エ，カ

[解説]

ウの国務大臣の任命は内閣総理大臣がおこなう。オの最高裁判所長官は内閣が指名し，天皇が任命する。

[問題](後期中間)

次の文は、天皇について書かれた憲法の条文の一部である。A~K にあてはまる語句を答えよ。

第1条 天皇は、日本国の(A)であり
日本国民統合の(A)であって、
この地位は主権の存する日本
国民の総意に基く。

第2条 皇位は、世襲のものであって、
国会の議決した皇室典範の定
めるところにより、これを継承
する。

第3条 天皇の(B)に関するすべての
行為には、(C)の助言と
承認を必要とし、(C)が、その
責任を負う。

第4条 ①天皇はこの憲法の定める(B)に関する行為のみを行ひ、(D)に関する権能を有しない。

第6条 ①天皇は、(E)の指名に基いて、(F)を任命する。②天皇は、内閣の指名に基いて、(G)の長たる裁判官を任命する。

第7条 天皇は、(C)の助言と承認により、(次の)国事に関する行為を行ふ。

- 1 憲法改正、法律、政令及び条約を(H)すること。
- 2 (I)を招集すること。
- 3 (J)を解散すること。
- 7 (K)を授与すること。

[解答]A 象徴 B 国事 C 内閣
D 国政 E 国会 F 内閣総理大臣
G 最高裁判所 H 公布 I 国会
J 衆議院 K 栄典

【各ファイルへのリンク】

社会地理

[\[世界1\]](#) [\[世界2\]](#) [\[日本1\]](#) [\[日本2\]](#)

社会歴史

[\[古代\]](#) [\[中世\]](#) [\[近世\]](#) [\[近代\]](#) [\[現代\]](#)

社会公民

[\[現代社会\]](#) [\[人権\]](#) [\[三権\]](#) [\[経済\]](#)

理科1年

[\[光音力\]](#) [\[化学\]](#) [\[植物\]](#) [\[地学\]](#)

理科2年

[\[電気\]](#) [\[化学\]](#) [\[動物\]](#) [\[天気\]](#)

理科3年

[\[運動\]](#) [\[化学\]](#) [\[生殖\]](#) [\[天体\]](#) [\[環境\]](#)

【FdData 中間期末製品版のご案内】

このPDFファイルは、FdData 中間期末をPDF形式(スマホ用)に変換したサンプルです。製品版のFdData 中間期末はWindows パソコン用のマイクロソフトWord(Office)の文書ファイル(A4版)で、印刷・編集を自由に行うことができます。

◆FdData 中間期末の特徴

中間期末試験で成績を上げる秘訣は過去問を数多く解くことです。FdData 中間期末は、実際に全国の中学校で出題された試験問題をワープロデータ(Word 文書)にした過去問集です。各教科(社会・理科・数学)約1800～2100ページと豊富な問題を収録しているため、出題傾向の90%以上を網羅しております。

FdData 中間期末を購入いただいたお客様からは、「市販の問題集とは比べものにならない質の高さですね。子どもが受け

た今回の期末試験では、ほとんど同じような問題が出て今までにないような成績をとることができました。」、「製品の質の高さと豊富な問題量に感謝します。試験対策として、塾の生徒に FdData の膨大な問題を解かせたところ、成績が大幅に伸び過去最高の得点を取れました。」などの感想をいただいております。

◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。しかし、FdData 中間期末がその本来の力を発揮するのは印刷ができる製品版においてです。印刷した問題を、鉛筆を使って一問一問解き進むことで、大きな学習効果を得ることができます。さらに、製品版は、すぐ印

刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、暗記分野で効果を発揮する「一問一答形式」(理科と社会)の3形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

[FdData 中間期末の特徴\(QandA 方式\)](#)

◆FdData 中間期末製品版の価格

社会地理, 歴史, 公民 : 各 7,800 円

理科 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

数学 1 年, 2 年, 3 年 : 各 7,800 円

ご注文は電話, メールで承っております。

[FdData 中間期末\(製品版\)の注文方法](#)

※パソコン版ホームページは, Google
などで「fddata」で検索できます。

※Amazon でも販売しております。

(「amazon fddata」で検索)

【Fd 教材開発】 電話 : 092-811-0960

メール : info2@fdtext.com